

事 務 連 絡
令和 2 年 4 月 3 日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人 全国建設業協会
事 業 部

国土交通省建設業課における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置等
に伴う主な対応（概要）について（情報提供）

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省建設業課より、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止
措置等について、3 月 23 日までに発出した通知の概要を別添のとおり整理した
旨の連絡がありましたので情報提供いたします。

つきましては、ご多用のところ恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の
皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

（参考）

新型コロナウイルス感染症対策に関連して、土地・建設産業局の建設業に関
係する各種通知は、以下に掲載されており、情報は随時更新されます。

[https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000
181.html](https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000181.html)

以 上

（担当）事業部 平井

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp